

鹿児島労働局発表
令和6年5月15日

担当	鹿児島労働局労働基準部健康安全課 課長 勝田 清人 課長補佐 壺屋 明 (直通電話) 099-223-8279
----	--

鹿児島建設工事関係者連絡会議を開催し、 建設業における労働災害防止に取り組みます

鹿児島県内における建設業の死傷者数（休業4日以上。以下同じ）は、240人と最も少なかった平成21年以降増加傾向にあり、令和5年は304人で前年と比べ7.4%増加しています。令和6年においても増加傾向にあり4月末現在の死傷者数は83人で前年同期比6.4%増加となっています。

また、死亡者数については令和5年において3人であったところ、令和6年においては4月末時点ですでに3人となっており、昨年1年間と同じ人数に達していません。

建設業をはじめとして鹿児島県内の死亡労働災害急増という極めて憂慮する事態となっていることから、去る4月26日、各労働災害防止団体等へ鹿児島労働局長による「死亡災害撲滅に向けた緊急要請」を行ったところであり、建設業においても、より一層の労働災害防止対策の徹底が必要となっています。

建設業の労働災害防止対策は、一次的には施工者自らが講ずべきものですが、建設工事においては、重層下請関係も存在し、発注者、施工者、労働局が連携して労働災害防止対策を進めていくことがより効果的です。

このため、鹿児島労働局（局長 永野 和則）では、令和6年度も建設工事における労働災害防止対策の徹底を期すべく「鹿児島建設工事関係者連絡会議」を開催いたします。この連絡会議では、国や県の発注機関、建設業関係団体、労働災害防止団体及び鹿児島労働局が協力した取組を話し合い、労働災害の一層の減少を図ることとしています。

記

- 1 日時 令和6年5月24日（金）14時～15時50分（予定）
- 2 場所 鹿児島合同庁舎 第2会議室（3階）（鹿児島市山下町13-21）
- 3 鹿児島建設工事関係者連絡会議の構成員
国土交通省九州地方整備局（大隅河川国道事務所、川内川河川事務所、鹿児島国

道事務所、鹿児島営繕事務所、鹿児島港湾・空港整備事務所、志布志港湾事務所)、農林水産省九州農政局(沖永良部農業水利事業所)、鹿児島県(土木部、商工労働水産部、農政部、環境林務部)、鹿児島県建設業協会、鹿児島県建築協会、鹿児島県港湾漁港建設協会、鹿児島県電設協会、鹿児島県管工事業協同組合連合会、建設業労働災害防止協会鹿児島県支部、鹿児島労働局(労働基準部健康安全課)

4 内容

- (1) 建設業における安全衛生対策の推進について
- (2) 建設業に対する監督指導結果について
- (3) 協議・意見交換等

【添付資料】

資料1 全産業及び建設業における労働災害発生状況の推移

資料2 令和5年 業種別死傷災害発生状況

資料3 令和6年4月末 業種別死傷災害発生状況

【その他】

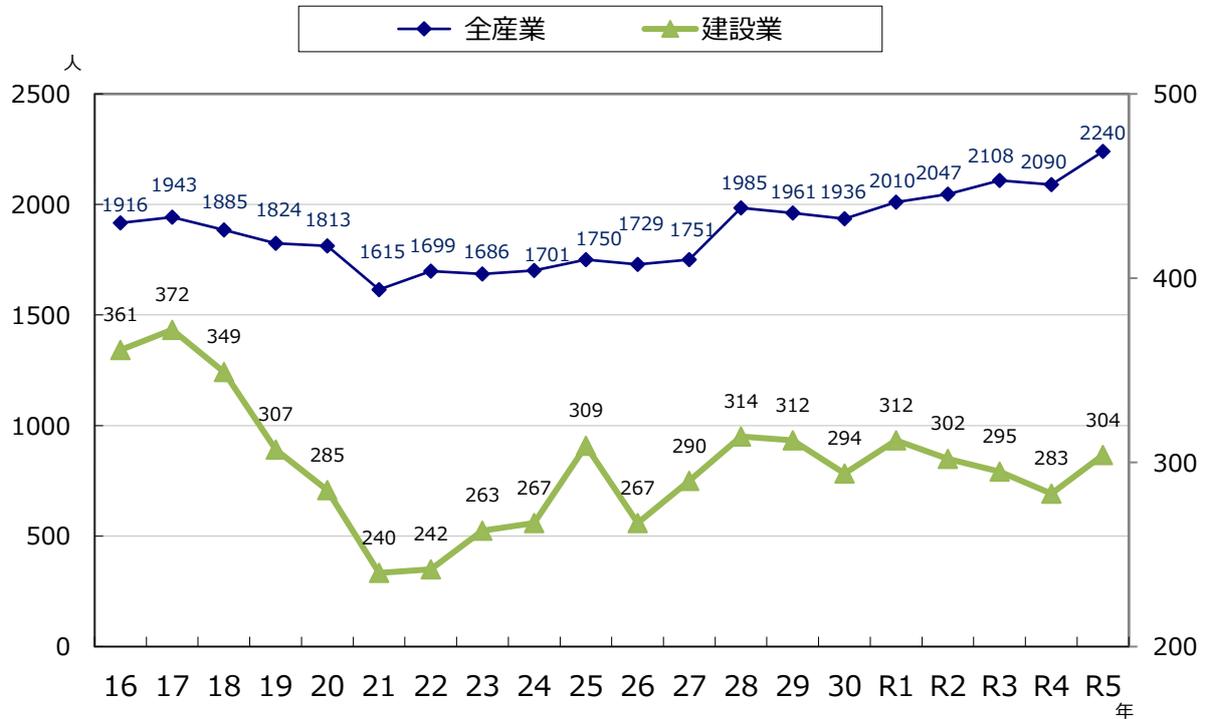
取材について

- (1) 撮影等の取材を希望される場合は、5月22日(水)12時までに、担当者(健康安全課 壺屋)までご連絡ください。
- (2) 撮影は、協議・意見交換等を除く部分といたします。

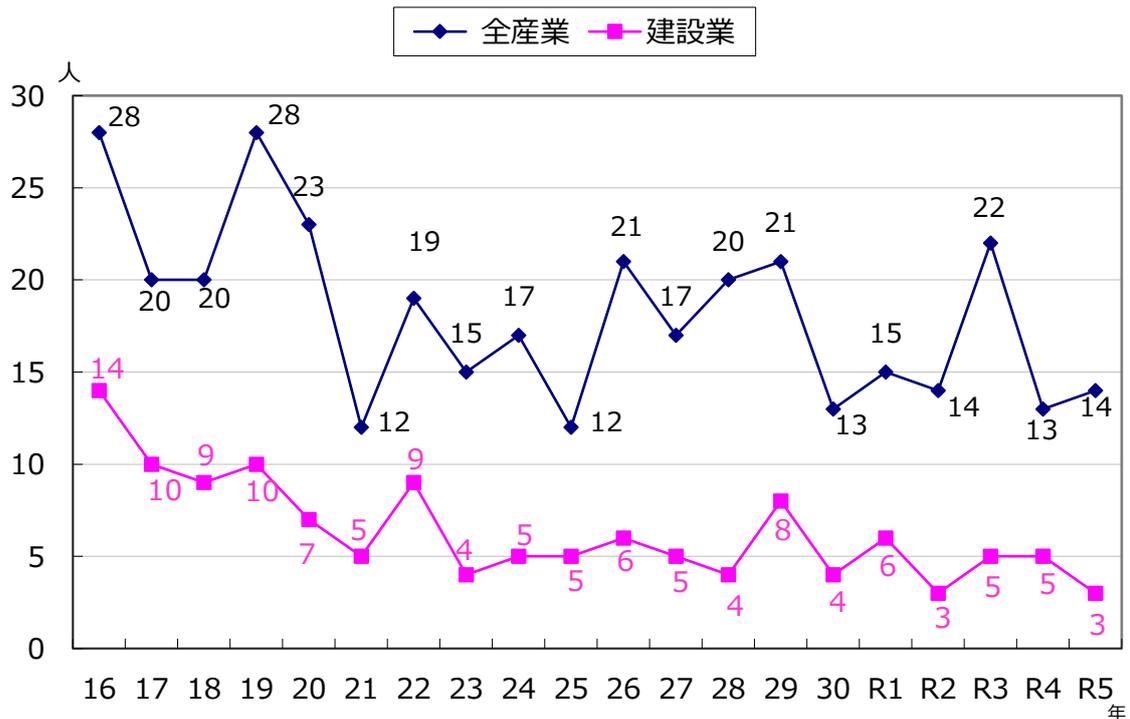
全産業及び建設業における労働災害発生状況の推移

(鹿 児 島 県)

死傷者数 (休業4日以上)



死亡者数



令和5年 業種別死傷災害発生状況

鹿児島労働局

業種別死傷災害発生状況									
業種	年	令和5年		令和4年		対前年			
						増減数		増減率	
		死傷者数	死亡者数	死傷者数	死亡者数	死傷者数	死亡者数	死傷者数	死亡者数
全産業		2,240	14	2,090	13	150	1	7.2%	7.7%
1 製造業		440	4	376		64	4	17.0%	
1 食料品製造業		254	3	228		26	3	11.4%	
4 木材・木製品製造業		21		23		-2		-8.7%	
9 窯業土石製品製造業		22		20		2		10.0%	
11～12 金属製品製造業		30		21		9		42.9%	
13～15 機械機具製造業		43		30		13		43.3%	
上記以外の製造業		70	1	54		16	1	29.6%	
2 鉱業		9		6		3		50.0%	
3 建設業		304	3	283	5	21	-2	7.4%	-40.0%
1 土木工事業		102	1	113	3	-11	-2	-9.7%	-66.7%
2 建築工事業		150	1	137	1	13		9.5%	
3 その他の建設業		52	1	33	1	19		57.6%	
4 運輸交通業		211	1	200	2	11	-1	5.5%	-50.0%
1 鉄道・航空機業		5		5					
2 道路旅客運送業		17		8		9		112.5%	
3 道路貨物運送業		189	1	186	2	3	-1	1.6%	-50.0%
4 その他の運輸交通業				1		-1		-100.0%	
5 貨物取扱業		22		29		-7		-24.1%	
1 陸上貨物取扱業		11		11					
2 港湾運送業		11		18		-7		-38.9%	
6 農林業		106	1	98	2	8	-1	8.2%	-50.0%
1 農業		62		48		14		29.2%	
2 林業		44	1	50	2	-6	-1	-12.0%	-50.0%
7 畜産・水産業		111		119	1	-8	-1	-6.7%	-100.0%
8 商業		293	2	295	2	-2		-0.7%	
1 卸売業		37		43	1	-6	-1	-14.0%	-100.0%
2 小売業		229	2	221		8	2	3.6%	
3 理美容業		2		2					
4 その他の商業		25		29	1	-4	-1	-13.8%	-100.0%
9 金融・広告業		23		15		8		53.3%	
11 通信業		25		25					
12 教育・研究業		30		31		-1		-3.2%	
13 保健衛生業		387		355		32		9.0%	
1 医療保健業		149		141		8		5.7%	
2 社会福祉施設		226		207		19		9.2%	
3 その他の保健衛生業		12		7		5		71.4%	
14 接客娯楽業		112	1	109		3	1	2.8%	
1 旅館業		25	1	33		-8	1	-24.2%	
2 飲食店		66		55		11		20.0%	
3 その他の接客娯楽業		21		21					
上記以外の事業		167	2	149	1	18	1	12.1%	100.0%
10 映画・演劇業		1				1			
15 清掃・と畜業		89		85		4		4.7%	
16 官公署				3		-3		-100.0%	
17 その他の事業		77	2	61	1	16	1	26.2%	100.0%
陸上貨物運送事業（4-3・5-1）		200	1	197	2	3	-1	1.5%	-50.0%
第三次産業（8～17）		1,037	5	979	3	58	2	5.9%	66.7%

① 死傷者数は、休業見込み日数が4日以上の災害によるもので、死亡者数を含みます。

② 新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害を除いたもの。

令和 6 年 4 月 末 業種別死傷災害発生状況

鹿児島労働局

業種別死傷災害発生状況									
業種	年	令和 6 年		令和 5 年		対前年			
						増減数		増減率	
		死傷者数	死亡者数	死傷者数	死亡者数	死傷者数	死亡者数	死傷者数	死亡者数
全産業		536	7	491	1	45	6	9.2%	600.0%
1 製造業		106	3	99		7	3	7.1%	
1 食料品製造業		67	3	56		11	3	19.6%	
4 木材・木製品製造業		6		3		3		100.0%	
9 窯業土石製品製造業		6		8		-2		-25.0%	
11～12 金属製品製造業		6		2		4		200.0%	
13～15 機械機具製造業		11		18		-7		-38.9%	
上記以外の製造業		10		12		-2		-16.7%	
2 鉱業				2		-2		-100.0%	
3 建設業		83	3	78		5	3	6.4%	
1 土木工事業		31	2	29		2	2	6.9%	
2 建築工事業		37	1	31		6	1	19.4%	
3 その他の建設業		15		18		-3		-16.7%	
4 運輸交通業		50	1	51		-1	1	-2.0%	
1 鉄道・航空機業				2		-2		-100.0%	
2 道路旅客運送業		3		5		-2		-40.0%	
3 道路貨物運送業		47	1	44		3	1	6.8%	
4 その他の運輸交通業									
5 貨物取扱業		10		4		6		150.0%	
1 陸上貨物取扱業		7		2		5		250.0%	
2 港湾運送業		3		2		1		50.0%	
6 農林業		33		28		5		17.9%	
1 農業		16		18		-2		-11.1%	
2 林業		17		10		7		70.0%	
7 畜産・水産業		27		26		1		3.8%	
8 商業		61		63		-2		-3.2%	
1 卸売業		7		6		1		16.7%	
2 小売業		45		49		-4		-8.2%	
3 理美容業									
4 その他の商業		9		8		1		12.5%	
9 金融・広告業		4		4					
11 通信業		4		3		1		33.3%	
12 教育・研究業		5		7		-2		-28.6%	
13 保健衛生業		87		74		13		17.6%	
1 医療保健業		36		29		7		24.1%	
2 社会福祉施設		51		42		9		21.4%	
3 その他の保健衛生業				3		-3		-100.0%	
14 接客娯楽業		23		21		2		9.5%	
1 旅館業		4		2		2		100.0%	
2 飲食店		11		13		-2		-15.4%	
3 その他の接客娯楽業		8		6		2		33.3%	
上記以外の事業		43		31	1	12	-1	38.7%	-100.0%
10 映画・演劇業									
15 清掃・と畜業		30		11		19		172.7%	
16 官公署									
17 その他の事業		13		20	1	-7	-1	-35.0%	-100.0%
陸上貨物運送事業（4-3-5-1）		54	1	46		8	1	17.4%	
第三次産業（8～17）		227		203	1	24	-1	11.8%	-100.0%

- ① 死傷者数は、労働者死傷病報告のうち休業見込み日数が4日以上災害によるもので、死亡者を含みます。
 ② 死亡者数は、各労働基準監督署の調査等により把握したもので、労働者死傷病報告が未提出の場合もあります。
 ③ 新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害を除いたもの。